

令和6年5月9日

各地区（市町村）自衛隊家族会長 殿

茨城県自衛隊家族会

会長 正代 初代

茨城県自衛隊家族会会長（本部）からの情報発信(4)
「効率的かつ経済的な通信・連絡手段の活用」

1 趣旨

自衛隊の期待に応えるため、県家族会としましては、地区家族会と一致協力して時宜に適した活動を実施していきたいと考えております。このためには、相互の通信及び情報交換を正確、迅速かつ経済的に行うことが必要です。そこで現在進めておりますのがインターネットの活用です。

既に本年3月には、ほとんどの県下地区家族会長及び事務局のメールアドレスを掌握し、各種情報の発信及び情報交換に活用を開始しました。

以下、インターネットの活用の現状及び今後の予定についてご紹介いたします。

2 インターネット活用の現状

メールアドレス情報をご提供いただいた地区家族会長及び事務局には次の情報の発信及び交換を開始いたしました。

- ① （公社）自衛隊家族会から届いた月報の発信
 - ② 令和6年度総会に関する事前情報の発信
 - ③ 新規に入会された会員に関する情報提供及び連携依頼
 - ④ 自衛隊の家族支援に協力いただく自衛隊家族会員の指定情報の提供
 - ⑤ 県所属会員名簿の整備に関する県・地区家族会の相互間の情報交換などが円滑に実施できるようになりました。
- 皆様のご協力に心から感謝しております。

3 インターネット活用の今後の予定

今後は更に家族会事業を実施するに当たり、必要となる情報の発信及び交換に使用するインターネットの範囲を拡大するとともに、郵送及び搬送による通信回数を削減していく予定です。

4 インターネット活用が必成であるもう一つの理由

県所属会員の皆様から提供いただきます年会費は、県会則によりお一人当たり500円としております。ただし、この中には（公社）自衛隊家族会に納入する年会費お一人当たり250円が含まれています。

この結果、県家族会が運用できる年会費は実質250円となります。

一方、本年秋に改定予定の通常ハガキの料金は85円、封書の郵便料金は110円となります。これは例えば総会への参加案内を封筒（回答ハガキ在中）を郵送して行えば、案内文書を含めると最低200円が必要となります。この結果、会員お一人当たりの年会費の残りは50円となります。

以上の経費節減の観点からもインターネットの活用は必成事項でありますのでご理解いただきますよう宜しくお願い致します。